

まちづくり交付金 事後評価シート
段原東部地区

平成22年2月

広島県広島市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	広島県		市町村名	広島市		地区名	段原東部地区			面積	26.5ha		
交付期間	平成17年度～平成21年度		事後評価実施時期	平成21年度		交付対象事業費	6.867百万円	国費率	0.40				
1)事業の実施状況	事業名												
	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	段原東部土地区画整理事業										
		提案事業	なし										
	当初計画から削除した事業	基幹事業	段原東部地区第2公園			削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響				
		提案事業	なし			段原東部地区第2公園について、土地区画整理事業とは別事業で扱っていましたが、土地区画整理事業の事業計画書では区画整理事業で整備することとしています。双方の計画書と比較すると不整合となっているため、土地区画整理事業へ統合します。			なし				
	新たに追加した事業	基幹事業	なし										
提案事業		なし											
交付期間の変更	当初	平成17～21年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		なし							
	変更	変更なし											
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期		
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	指標1	老朽住宅率	%	90.8	H16	15.0	H21	●	5.0	○	あり	老朽住宅の解消により防災性が向上した	H22年4月
	指標2	狭隘道路の改善率	%	3.2	H16	13.3	H21	●	13.3	○	あり	道路が整備され、整然とした街並みに生まれ変わり、安全な住環境が向上した	H22年4月
	指標3	公園等の整備率	%	0.4	H16	0.6	H21	●	0.0	×	あり	● 関連工事の遅れ等により、期間内での達成はできなかったが、1年以内に整備されることにより、良好な住環境の向上に資すると考えられる。	H22年8月
	指標4	公共下水道の整備率	%	0.0	H16	31.8	H21	●	31.8	○	あり	公共下水道が整備されることにより、環境・衛生面が向上した	H22年4月
指標5							●		○	あり			
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期		
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	その他の数値指標1					●							
	その他の数値指標2					●							
その他の数値指標3						●							
4)定性的な効果発現状況	地元町内会や各種団体の皆さまが参加し、「段原東部地区まちづくり協議会」が発足し、住民のまちづくり機運が高まった。												
5)実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等					
	モニタリング	なし		都市再生整備計画に記載し、実施できた									
				都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した									
				都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									
住民参加プロセス	段原東部地区まちづくり申し合わせ(紳士協定)を策定した。段原東部地区公園等整備の基本方針及びコンセプトを策定した。			都市再生整備計画に記載し、実施できた				●					
				都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した				●					
				都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				●					
持続的なまちづくり体制の構築	ソフト面のまちづくり活動を展開するため、段原東部地区まちづくり協議会への組織活動を支援した。			都市再生整備計画に記載し、実施できた				●					
				都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した				●					
				都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				●					

様式2-2 地区の概要

段原東部地区(広島県広島市) まちづくり交付金の成果概要

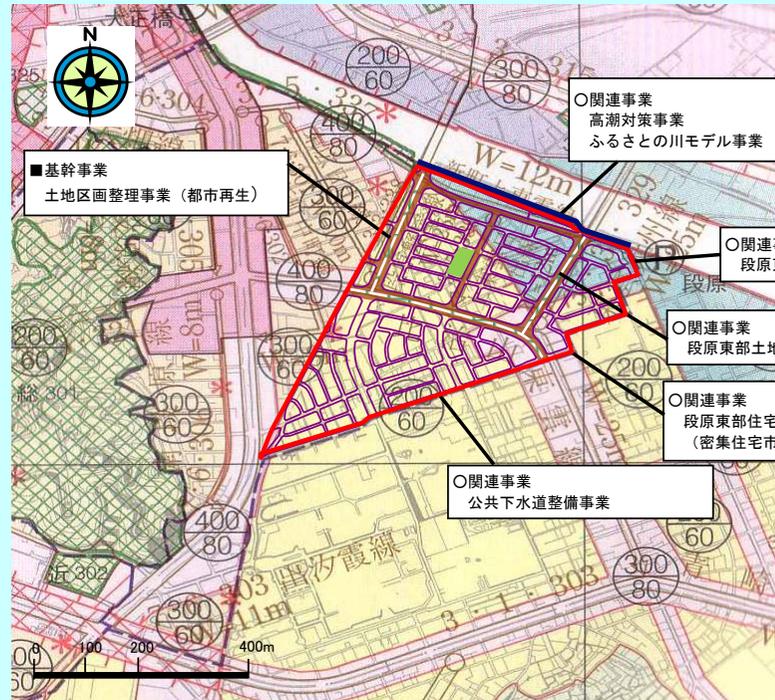
まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標:安全で快適な市街地の形成を図るまちづくり。 ■都市基盤整備をすることにより、老朽住宅の解消を図り、防災性の高いまちづくりを推進する。 ■都心居住者のための良好な居住環境の形成を推進する。	老朽住宅率	単位:%	90.8	H16	15.0	H21	5.0	H21
	狭隘道路の改善率	単位:%	3.2	H16	13.3	H21	13.3	H21
	公園等の整備率	単位:%	0.4	H16	0.6	H21	0.0	H21
	公共下水道の整備率	単位:%	0.0	H16	31.8	H21	31.8	H21
		単位:		H		H		H



○都市計画道路 比治山東雲線 平成20年6月開通



○都市計画道路 段原蟹屋線 平成21年3月開通



■土地区画整理事業により新しく生まれ変わった街並み

まちの課題の変化	課題であった、防災、安全、衛生面の問題が徐々に改善されており、新しいまちに生まれ変わっています。引き続き、土地区画整理事業を推進し、都市基盤整備の強化に取り組みます。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	防災面……継続的に老朽住宅棟数を減少させるとともに、消防水利(防火水槽)の確保に取り組みます。 安全面……継続的に狭隘道路の解消に取り組みます。 居住環境面……段原東部地区公園等整備の基本方針及びコンセプトに沿った公園整備を行います。 衛生面……継続的に下水道整備を行います。 今後も関連事業である住宅市街地総合整備事業等と連携しながら土地区画整理事業を継続し、道路や公園などの公共施設を計画どおり完成させ、平成25年度に換地処分(従前の宅地に代わるべきものとして換地を交付(又は不交付)する行政処分)を行います。